

稲美町教育委員会議事録

- 1 開催日時 令和2年9月30日(木) 開会 15時00分
閉会 16時30分
- 2 開催場所 稲美町役場 303 会議室
- 3 会議に付した事項

日程第1 諸報告

- (1) 行事・経過報告について
- (2) 9月・10月の行事予定について

日程第2 報告

- 報告第19号 専決したものに承認を求めることについて
専決第19号 専決処分書(稲美町学校(園)評議員及び学校運営協議会委員の委嘱について)
- 報告第20号 専決したものに承認を求めることについて
専決第20号 専決処分書(稲美町学校統括安全衛生委員会委員の委嘱について)
- 報告第21号 専決したものに承認を求めることについて
専決第21号 専決処分書(令和2年度稲美町準要保護児童及び生徒の認定について)
- 報告第22号 専決したものに承認を求めることについて
専決第22号 専決処分書(令和2年度7月補正に係る意見について)
- 報告第23号 専決したものに承認を求めることについて
専決第23号 専決処分書(令和2年度9月補正に係る意見について)

日程第3 議案

- 議案第9号 稲美町教育委員会教育長の職務代理者の指名について

日程第4 協 議

- (1) 令和2年度第1回「困りごとについてのアンケート」集計結果について

日程第5 そ の 他

- (1) 7・8月分問題行動件数について
- (2) 第1回稲美町学校統括安全衛生委員会の報告について
- (3) 第1回教育振興基本計画点検評価委員会の報告について
- (4) 第2回教育振興基本計画点検評価委員会の報告について
- (5) 第1回稲美町青少年問題協議会の報告について
- (6) 第1回稲美町学校・家庭・地域の連携協力推進委員会の報告について
- (7) 第1回稲美町スポーツ推進会議の報告について
- (8) 第1回図書館協議会の報告について
- (9) 第259回稲美町定例会の一般質問について

4 出 席 委 員

教 育 長	松 尾 哲 子
委 員	西 川 征 志 郎
委 員	後 藤 哲 夫
委 員	北 口 隆 男
委 員	本 多 澄 子

5 出 席 職 員

教 育 政 策 部 長	沼 田 弘
生涯学習担当部長兼文化の森課長	山 本 勝 也
教 育 課 長	木 村 明 宏
学校教育担当課長	野 邊 久 美

管理担当課長	井上智久
人権教育課長	丸山一也
生涯学習課長	島邦彦

6 開 会

教育長

委員の皆さまにおかれましては、お忙しい中、ご出席たまわり、誠にありがとうございます。
ます。

本日の会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 3 項の規定により
定足数に達しております。よって、会議が成立していますので、ここに開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしております。

教育長

次は、議事録の承認ですが、前回定例会の議事録をお手元に配付いたしておりますが、
これを承認いただけますか。

各委員

意義ありません。

教育長

「異議なし」の声をいただきましたので、議事録は承認されました。

次は、議事録署名委員の指名です。議事録署名委員は、稲美町教育委員会会議規則第 16
条第 2 項の規程により、教育長から指名いたします。本多澄子委員にお願いいたします。

続きまして、私の方から、日程第 1、諸報告を行います。諸報告は、別紙資料のとおり
です。今までは、コロナの関係で行事などは中止ということが多かったのですが、少
しずつ形を縮小して開催されるようになりました。今後はまだ見通しがつきませんが、早く平
常どおりの事業が開催できることを願っております。以上です。

続きまして、各課より報告をお願いします。

教育課報告（報告内容省略）

人権教育課報告（報告内容省略）

生涯学習課報告（報告内容省略）

文化の森課報告（報告内容省略）

教育長

各課の報告について、何かご意見があればお願いします。

北口委員

木村課長の報告の中にありました各幼稚園、小学校、中学校における行事、運動会、体育祭についてですが、市町によっては中止というところもある中で、稲美町の学校においては、形はコロナの影響で規制を受けて変えざるを得ない中、何とか子ども達の笑顔をつくり出そう、元気をつくってやろうということでの開催だったと思います。おそらく、職員会議では様々な意見が交わされていたのではないかと推測します。各校それぞれに考えて独自の運動会、体育祭をやっておられた、その中での様々なエピソードを聞くにつけ、困難な中でやってくださっている先生方の温かい気持ちと、そしてコロナに対する細かい配慮と、何とか成功させたいという願いのようなものが感じられて仕方がなかったです。だから、運動会そのものは半日で、子ども達の出場はわずか 30 分、40 分の演技であったかもしれないけれど、そこに今年の大きな意義があったと思います。稲美町の感染状況は、8月の最初の頃に 16 例目が出た以降はカウントされていません。いい方向だと思いますが、しかし全国的な状況や県下の状況を見ますと、まだまだ安心できる状態ではありません。いつ何時、起こるか分からない、しかも最近は、保育所、幼稚園、小中学校、高等学校、あるいは大学に至るまで、学校の中で発生しています。学校でというより、おそらく家庭で感染した子ども達が通っているということも言われていますが、そういった心配がこれからもあるわけですが、今年のこういう状況の中でも、非常に意義深い学校行事を展開してくださったわけですから、今後に向けて今年のよいところ、こういうふうにすればうまくいくのではないかと、また、子ども達が自分で考えて行動できるようになるのではないかとといったことを是非とも考えていただいて、役立てていただきたいなと思ったりしています。

こういう状況の中ですが、何とかして実施して行ってください。修学旅行も、おそらく、宿泊を伴うということであれば、先生方にすれば、ご心労に耐えないことと思います。また、中学生のトライやる・ウィークもこれから始まるようですが、一つひとつの行事を意義あるものにしてほしいと思います。まずもって、現場の先生方にお礼を申し上げたいと思います。ご苦労様です。ありがとうございます。

後藤委員

私も体育祭についてなんですけど、例年だったら、応援団の太鼓の音が夏休み明けから放課後ずっと 2 週間くらい続くわけなんですけど、今年は 2 週間の中で 4~5 回だったと思います。あの音が響いているのが、聞いていて非常にいいもんだなあという気がしてしまし

た。生徒達の行事にかける熱意が太鼓の音の中に響いているように聞こえてきます。しかしあれがなければ、生徒達にとって、演技をする機会もなく、学校生活が何か寂しい物になると思います。やはり学校生活の中で欠くことのできないものだなと思います。これからコロナでいろいろと縮小していかなければならないものもあると思うんですけど、トライやる・ウィークなど節目にあたる行事については、いろいろな対策をしながらやっていただけるということで、非常にいいことだと思っています。

さて、資料の中の教育課の「Zoom 研修」についてなのですが、9月の初めに実施されて、また10月にも予定されています。これは毎月予定されるのでしょうか。

木村教育課長

はい。順次進めていきます。一番最初の9月は入り口のところで、基本操作を体験してもらおうという研修でした。10月は、ルームホストとあって、自分のところがメインとなって、外部から入ってきてもらう時の練習をしましょうという研修で、それがどういうことかということ、30人の子ども達に遠隔で授業をしなければならない時に、教員がホストとなってクラスの子供達に参加してもらう場所を設定し、それを子ども達に知らせ、招待する方法、そしてセキュリティ面で気をつけること等の研修です。そうして研修を積む中でやり方をだんだん身につけてもらう。その際に他校とつないで、先生方を子ども達に見立てて練習してもらおうということです。

トライやる・ウィークのことについてですが、事業者側から連絡があって今年度は辞退されるケースもありました。そのために若干10名前後が最終的に決まりにくい状況になったのですが、その生徒達については、稲美町教育委員会で受けることができるということ伝えてあります。もし、受け入れ先が決まらないような状況になりましても、こちらで対応をしていきますので、3日間、予定通り進めさせていただきます。

本多委員

運動会、体育祭のことについてなのですが、天満東小学校と稲美中学校に行かせていただきました。短い練習期間の中で、一生懸命取り組んだことが伝わってきました。保護者からはいろんな意見が出ていましたけれども、先生方はいろんな制約の中でできる取組をしていただいたと思います。

教育長

ありがとうございました。

次は、日程第2、報告第19号 専決処分したものに承認を求めることについて、専決処分書「稲美町学校(園)評議員及び学校運営協議会委員の委嘱について」及び報告第20号 専決処分したものに承認を求めることについて、専決処分書「稲美町学校統括安全衛生委員会委員の委嘱について」を議題といたします。事務局から提案理由の説明を求めます。

木村教育課長 (報告内容省略)

教育長

このことについて、何かご意見はございませんか。

ご意見がないようですので、これより採決に入ります。報告第 19 号及び第 20 号は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

各委員

意義ありません。

教育長

ご異議なしと認めます。よって、本 2 案は、原案のとおり承認されました。

次は報告第 21 号 専決処分したものに承認を求めることについて、専決処分書「令和 2 年度稲美町準要保護児童及び生徒の認定について」を議題といたします。事務局から提案理由の説明を求めます。

井上管理担当課長 (報告内容省略)

教育長

このことについて、何かご意見はございませんか。

ご意見がないようですので、これより採決に入ります。報告第 21 号は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

各委員

異議ありません。

教育長

ご異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。

次は報告第 22 号 専決処分したものに承認を求めることについて、専決処分書「令和 2 年度 7 月補正に係る意見について」及び報告第 23 号 専決処分したものに承認を求めることについて、専決処分書「令和 2 年度 9 月補正に係る意見について」を議題といたします。事務局から提案理由の説明を求めます。

沼田教育政策部長 (報告内容省略)

山本生涯学習担当部長 (報告内容省略)

教育長

このことについて、何かご意見はありませんか。

北口委員

補正予算について、公立学校情報機器整備費補助金として 2,859,000 円の予算がついているのですが、今、GIGA スクール構想の進捗状況はどのあたりまでいっているのでしょうか。

井上管理担当課長

今、通信設備の設定について BANBAN さんと契約させていただいて進めています。9 月の議会で GIGA スクールの端末契約について、議員の皆様から議決をいただいて準備を進めている状況です。端末についてですが、3 月 10 日をめどに納入を考えています。納入業者と協議をしながら、早まるのであるなら早くしていただき、設定の方もさせていただきながら、4 月に間に合わせる予定です。

北口委員

ありがとうございます。

教育長

他に何か、ご意見はございませんか。

ご意見がないようですので、これより採決に入ります。報告第 22 号及び第 23 号は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

各委員

異議ありません。

教育長

ご異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。

次は、日程第 3、議案第 9 号「稲美町教育委員会教育長の職務代理者の指名について」を議題といたします。事務局から提案理由の説明を求めます。

井上管理担当課長 (報告内容省略)

教育長

このことについて、何かご意見はありませんか。

ご意見がないようですので、これより採決に入ります。議案第 9 号は、原案のとおり承

認することにご異議ございませんか。

各委員

異議ありません。

教育長

ご異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。

次は、日程第4、協議事項(1)「令和2年度第1回「困りごとについてのアンケート」集計結果について」を事務局から説明願います。

丸山人権教育課長 (報告内容省略)

教育長

このことについて、何かご意見はありませんか。

北口委員

課長のお話や各種報道にもありますように、休業中、休業明けの子ども達の心理状況というものは、計り知れないストレス感があると言われていています。この資料を見ますと、稲美町の小中学生においても、かなりの心理的な圧迫感、あるいはモヤモヤ感、どうしようもないものが襲ってくるような心理状態で過ごしていたのかなと思います。すべての言葉が「イライラ」とか、「できなかった」とか、「心配」、「不安」、「ストレスがたまった」というようなマイナスイメージの表現です。だからこそ、先程の運動会の話につながるのですが、学校生活に変化と潤いが必要だと思うのです。特に、夏休みからずーっと続いてきたこの2学期の生活の中で、変化と潤いの中で「がんばった」、「友達といっしょにやった」というような、何か勢いをつけるという意味で、意義があったのだなと思います。また、先生方の考察が本当に大事な視点から書いてくださっています。小学校では、「数字に表れない現象についても十分に注意して見極めていきたい。」、中学校では、「必要に応じて聞き取り調査を行い、困っている生徒の気持ちを共感的に受け止め、積極的な関わりをもって対応している。」というようなことにも触れられています。今後もまだまだ子ども達の心理状況は落ち着かないかもしれませんが、先生方、ご苦労ですが、細かく子ども達の健康観察、あるいは人間関係の観察等で気持ちをくんでいただいて、早く元気な子ども、生徒になってくれたらいいなと思います。

後藤委員

先日報道されたNHKの報道だと思うんですが、こうしたコロナ禍における子ども達の様々な心理的な問題ということでアンケートを取って、それをもとに話し合ったというも

のがありました。そこでは特に小学校の低学年で、影響が見られたということでした。外に出られないということは、小学校 1 年生、2 年生あたりの子ども達にとって非常に大きな生活の要素を占めている部分が奪われたということですから、影響は大きいのかなと思いました。ただ、これから経済的な面で、いろいろな地域で倒産や失業等があつて家庭生活の乱れがまだまだ大きく出てくるのではないか、子ども達全体に将来に対する不安感、生活上の困り感といったものが具体的に出てくるのではないかと言えらると思います。子ども達の様子や行動に一層目を配っていただいて、そうした傾向が見られたらすぐに動いていただきたいと思ひます。そうした対応がこれから 1 年近くは望まれるのではないかと思ひられます。お忙しいと思ひますが、子ども達の変化に一層気をつけてもらつて、できるだけすばやい対応ができますようにお願ひしたいと思ひます。以上です。

教育長

子ども達にとって、休校中のストレスもそうなんです、やはり、今年夏休みが非常に少なかったこともあげられます。でも、子ども達はすごく柔軟に対応してくれて、長い夏を何とか乗り越えてくれたなという思ひです。先生たちもよくがんばってくれました。

他に何か、ご意見はありますか。

ご意見がないようですので、協議事項(1)の協議を終わります。

次は、日程第 5、その他(1)「7・8 月分問題行動件数について」を事務局から説明願ひます。

木村教育課長 (報告内容省略)

丸山人権教育課長 (報告内容省略)

教育長

このことについて、何かご意見はありませんか。

ご意見がないようですので、次は、日程第 5、その他その他(2)「第 1 回稲美町学校統括安全衛生委員会の報告について」からその他(4)「第 2 回教育振興基本計画点検評価委員会の報告について」を事務局から説明願ひます。

木村教育課長 (報告内容省略)

丸山人権教育課長 (報告内容省略)

教育長

このことについて、何かご意見はございませんか。

後藤委員

第 2 回稲美町教育振興基本計画点検評価委員会の報告について、生涯学習課の事業の中で、基本目標 3：地域と共に育てる「土曜学習から地域未来塾へ移行することにより、教員の負担が軽減されることを期待する。」とありますが、名称が変わり、内容も移行しているのですか。

畠生涯学習課長

土曜学習では、小学校の教員が教えてくれるという内容でしたが、地域未来塾では、学校の教員 1 名、大学生も含めた地域住民が 3 名の 4 名の指導体制で実施しますので、教員の負担軽減に繋がると思います。今年度から天満南小学校が地域未来塾に移行しましたので、町内 5 校すべてが地域未来塾に移行したことになります。

教育長

他に、何かご意見はありますか。

ご意見がないようですので、次は、その他(5)「第 1 回稲美町青少年問題協議会の報告について」及びその他(6)「第 1 回稲美町学校・家庭・地域の連携協力推進委員会の報告について」を事務局から説明願います。

畠生涯学習課長 (報告内容省略)

教育長

このことについて、何かご意見はございませんか。

ご意見がないようですので、次は、その他(7)「第 1 回稲美町スポーツ推進会議の報告について」及びその他(8)「第 1 回図書館協議会の報告について」を事務局から説明願います。

山本生涯学習担当部長 (報告内容省略)

教育長

このことについて、何かご意見はございませんか。

ご意見がないようですので、次は、その他(9)「第 259 回稲美町定例会の一般質問について」を事務局から説明願います。

沼田教育政策部長 (報告内容省略)

山本生涯学習担当部長 (報告内容省略)

教育長

このことについて、何かご意見はございませんか。

ご意見がないようですので、以上で、本日の議事はすべて終了しました。

なお、次回定例教育委員会は、10月22日(木)15:00からですので、よろしくお願いいたします。

それでは、これで本日の会議を閉会といたします。本日は大変お疲れ様でした。ありがとうございました。